

令和2年度在学採用（二次募集）について

国の高等教育修学支援新制度（給付奨学金及び授業料減免／免除）と日本学生支援機構奨学金（第二種）の二次募集についてです。

以前から案内していますが、11月30日まで受付が延長となりましたので、必ず申し込む人だけ学生支援まで連絡をしてください。11月30日までに全ての手続きをする必要がありますので、希望する人は今週中（11月21日）までに学生支援まで連絡して下さい。

メールでも可：shougaku@nagoya-ku.ac.jp

すぐに申請書類一式を送ります。

尚、次の人は対象外なので**申し込まない**こと。

1. **既にこの制度を利用している人**
2. 留年した人、休学中の人
3. 在留資格が「留学」の人